

別記第 1 号様式 (第 6 条関係)

倫 理 審 査 申 請 書

2026 年 2 月 13 日提出

伊勢赤十字病院
倫理委員会倫理委員長 殿

申請者 東爪 花菜
所 属 看護部 MPU
職 名 看護師

受付番号 EP2025-159 (※事務局で記入)

所属長の印

1 審査対象
1) 実施計画
②) 出版・公表予定原稿 発表予定日：2026 年 5 月 23 日 (土)
2 課題名
チームコンパス導入後の PDP を用いた記録の質改善 ―睡眠・精神状態の可視化―
3 主任医療行為者名
氏名：東爪 花菜 所属：看護部 職名：看護師
4 分担医療行為者名
氏名：若江 亜樹 所属：看護部 職名：看護師
氏名：山本 典宏 所属：看護部 職名：看護係長
氏名：松尾 吉津 所属：看護部 職名：看護師長
氏名：田端 すみれ 所属：看護部 職名：看護係長
氏名：奥野 史子 所属：看護部 職名：看護師長
5 医療行為等の概要 (詳細は添付抄録参照)
本発表は、病棟での実践報告である。当院では、2024 年 11 月よりチームコンパスを導入したが、叙述記録の廃止により患者の精神状態や行動の文脈が読み取りにくくなる課題が生じた。そこで PDP を用いて記録のあり方を再構築し、病棟内で運用ルールを制定、対策導入前後の記録内容から、記録の連続性や精神状態の可視化状況について検討を行った。
6 医療行為等の対象及び実施場所
対象：MPU 入院中の患者の電子カルテデータの看護記録
実施場所：伊勢赤十字病院 MPU

7 医療行為における医学倫理的配慮について（Ⅰ～Ⅴは必ず記載のこと）

Ⅰ 医療行為の対象となる個人の人権の擁護

対象者の個人情報、氏名・ID等の個人識別情報を削除し、識別できない状態とした。また三重看護研究学会の発表に際して、個人が特定される情報は一切ない。

Ⅱ 医療行為の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

- ① オプトアウト
- ② 書面による同意
- ③ その他（ ）

Ⅲ 医療行為により生じる個人への不利益並びに危険性

本報告は、日常の看護実践における看護記録の後方視的確認のみであり、対象者への身体的・精神的な侵襲は一切ない。したがって、対象者に生じる不利益や危険性はない。

Ⅳ 予測される医学上の貢献

電子カルテシステムの特性に合わせた記録方法の最適化により、患者の状態把握の精度向上が期待できる。また、得られた知見は看護記録の質向上および医療安全の確保にも寄与すると考えられる。

Ⅴ その他（研究期間、症例数等）

研究期間：2025年4月～2025年11月

症例数：MPU入院患者 57名

注意事項 審査対象となる実施計画書又は出版公表原稿のコピーを添付して下さい。